

令和8年度北九州市文化振興基金

杉浦奨学金募集要項

北九州市教育委員会

1 趣 旨

この奨学金は、将来の北九州市の文化振興の担い手となる人材を育成するために、北九州市文化振興基金及びその運用益の一部をもって、芸術文化、学術、スポーツの各分野において優れた活動をしている者に対し、修学資金の一部を給付するものです。

2 対象となる活動

(1) 芸術文化活動

- ① 音楽部門（声楽、器楽 等）
- ② 美術部門（絵画、彫刻、版画、デザイン、陶芸、写真 等）
- ③ 舞台芸能部門（演劇、舞踊、戯曲、伝統芸能 等）
- ④ その他（小説、詩、映像、映画製作、囲碁、将棋 等）

(2) 学術活動

- ① 自然科学分野（天文学、物理学、化学、地学、生物学等の自然現象を研究対象とする人）
- ② 人文社会科学分野（社会学、政治学、経済学、歴史学、民俗学等の社会現象を研究対象とする人）

(3) スポーツ活動

柔道、剣道、サッカー、バレー、テニス、水泳、陸上競技 等

3 応募資格（次のすべての要件を備えていること）

- (1) 保護者が北九州市に1年以上住所（住民票）を有する人であること。
- (2) 高等学校(中等教育学校の後期課程及び高等専門学校を含む。)又は大学(短大、大学院等を含む。)に在学していること（休学中の人は対象としない。）。
- (3) 芸術文化、学術、スポーツの各分野において優れた成績を残し、将来にわたりその分野において活動を継続しようとする人であること。
- (4) 将来的に北九州市の振興に積極的な貢献が期待される人物として、学校長又は学長の推薦を受けた人であること。

4 奨学金の額及び給付期間

(1) 奨学金の額

高等学校等に在学する人・・・10万円（年額）

大学等に在学する人・・・20万円（年額）

(2) 給付期間

それぞれ正規の修学期間とし、毎年1回給付

5 募集人員

(1) 高等学校等 若干名

(2) 大学等 若干名

6 申込み手続

提出書類は直接持参してください。（案内図は4ページ） ※郵送不可

（提出する書類の内容がわかる方であれば、本人が持参する必要はありません。）

(1) 申込期間

令和8年9月1日（火）から 令和8年9月30日（水）まで

受付時間 9時00分から 17時00分まで（開庁日の月曜日から金曜日まで）

(2) 申請書類提出先

北九州市教育委員会学事課就学係（杉浦奨学金担当）

北九州市小倉北区大手町1番1号（小倉北区役所東棟6階）

(3) 提出書類

① 杉浦奨学金申請書

※「最近2年間の大会及び地域貢献活動等の実績」については「記載例」を参考に記載ください。

② 杉浦奨学生推薦調書

※「活動状況」については、「※活動状況の記載について」を参考に記載ください。

③ 世帯全員の住民票（続柄の記載されたもの、本籍不要）

④ 18歳以上の世帯全員の令和7年分の所得額を証明する書類（3ページを参照）

⑤ 小論文 テーマ『私の活動と北九州市の未来について』

400字詰原稿用紙 3枚

◎1行目に題名、2行目に学校名（略称可）・学年・氏名、3行目以降に本文を記入してください。

◎今までどのような活動をしてきたか、現在の活動状況、今後どのような取り組みをしていきたいか、またその活動を将来にわたりどのように継続していきたいか、北九州市の未来にどのように生かしていきたいかなどを中心に表現してください。審査員にアピールする重要なポイントです！

パソコン等で作成する場合は、400字詰原稿用紙（縦書きA4）の様式で印刷してください。

※ 審査の参考資料としますので、参加した大会の内容等がわかるもの（パンフレット、チラシ等の写し）や、受賞した作品のコピー等を、申請書裏面の番号順に揃えて、できるだけ添付してください。なお、資料はできるだけA4サイズとしてください。

※提出された書類はお返しできません。

7 採否結果の通知

令和8年11月末頃、文書により申請者全員及び学（校）長に通知します。

8 奨学金の贈呈及び振込

令和8年12月下旬に、贈呈式（予定）を行い、本人の口座に振込みます。
また、採用された結果や、本人のプロフィール等を公表します。

9 給付期間中の手続

採用された学校の正規の修学期間内で、継続して奨学金を受ける奨学生は、在学証明書と過去1年間の活動状況を提出していただき、活動が続けられていると確認できた場合に給付します。毎年9月頃、北九州市教育委員会学事課からお送りする報告書及び在学証明書を提出してください。

- [例] ・ 高等学校1, 2年生 …………… 3年生まで毎年提出
・ 高等学校3年生 …………… 今年度のみ
・ 4年制の大学1, 2, 3年生 …… 4年生まで毎年提出
・ 4年制の大学4年生 …………… 今年度のみ
・ 2年制の大学院1年生 …………… 2年生時に提出
・ 2年制の大学院2年生 …………… 今年度のみ

10 注意事項

- (1) 提出書類に不備等がある場合及び申込期限を過ぎた場合は受付ができません。
- (2) 虚偽の申請があったときは、採用を取り消すことがあります。
- (3) 出場した大会等について、その概要等をお問合せすることがあります。

11 令和7年分の所得額を証明する書類について

証明する書類には次のようなものがあります。18歳以上の世帯全員分(学生を除く。別居の場合でも生計が同じ人を含む。)の所得額を証明する書類を提出してください。

所得の内容	証 明 す る 書 類
給 与 所 得 者 (いずれか1部)	・「令和8年度市県民税所得(課税・非課税)額証明書」原本 ・「令和8年度市県民税特別徴収税額の通知書」の写し
その他の所得者や 所得のなかった人	・「令和8年度市県民税所得(課税・非課税)額証明書」原本 (無職の人や、途中で就退職した人は申告が必要な場合があります。)

北九州市教育委員会学事課 案内図



申込期間

令和8年9月1日（火）から 令和8年9月30日（水）まで

受付時間 9時00分から 17時00分まで(開庁日の月曜日から金曜日まで)

申請書類提出先及び問合せ先

北九州市教育委員会 学事課 杉浦奨学金担当

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所東棟6階

電話 (093) 582-2378 FAX (093) 581-5860

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/file_0089.html